		離島地域一	子ども通際	完費等支援	姜事業	
		三島村子。	ども通院費	 事等助成事	耳業 に係る証	明書
住	所	鹿児島郡	(三島村			
対象児	記氏名					
			年	月	日生 (才)
	者は,以1 とを証明す		り,島外に	おいて治療	寮等を受ける必	要が
疾病	名【]
1 専	門医が不存	Ē				
2 診	療科が未認	殳置				
	・の他()
3 ~	- 10 (
該当す	よる理由の番	号を丸印で囲ん 合は, 島外で治			里由を記載してく:	ださい。
該当す	よる理由の番		療を受ける。		里由を記載してく;	ださい。
該当す	する理由の番	合は, 島外で治	療を受ける。		里由を記載してく:	ださい。
該当す	ける理由の番 その他」の場 <u>住</u>	合は、島外で治 年 月 <u>所</u>	療を受ける。日	必要がある理	理由を記載してく;	ださい。

三島村長 大山 辰夫 (公印省略)

三島村子ども通院費等助成事業に係る診断証明書発行のご協力について(依頼)

拝啓時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本村の医療行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、三島村では令和7年8月1日より、「子ども通院費等助成事業」を施行することとなりました。これは、島内で必要な医療を受けることができず島外の医療機関を受診する児童およびその保護者に対し、交通費・宿泊費・文書料の一部を助成する制度であり、経済的負担の軽減を目的としております。

本制度においては、「島外での医療等の受診が必要である」ことを確認するため、医師による診断証明書(様式指定あり)の提出を申請要件としております。つきましては、該当する患者・保護者からの依頼があった際には、所定の様式により診断証明書を発行いただきますよう、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、診断証明書の発行に要する文書料については、制度により全額助成の対象となっており、保護者が申請時に領収書を添えて申請することとなっております。

今後とも、本村の医療行政の推進にご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上 げます。

敬具